

令和6年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和6年4月26日（金）午後2時00分から午後3時20分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 多目的室
出席者 ・ 大津善信教育長 ・ 駒田義弘教育長職務代理者 ・ 永岡悦子委員
・ 江川儀平委員 ・ 進藤梓委員
・ 事務局 （ 小松教育次長、富永総務課長、中村学校教育課長
宮崎生涯学習課長、草野スポーツ振興課長
総務課藤田課長補佐（書記） ）

欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取組状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 報告第1号 社会教育委員の委嘱について
報告第2号 雲仙市図書館協議会委員の委嘱について
報告第3号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
議案第1号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例案について）
議案第2号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（令和6年度一般会計補正予算（第1号）案について）

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和6年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

- ・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長より令和5年度第12回定例会会議録署名委員に駒田委員及び永岡委員を指名する。

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから、令和5年度第12回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

（1）教育長の報告

- ・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

（2）各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・県の学力調査は小学校6年の理科もあるのではないか。

事務局

- ・はい。ございます。

委員

- ・5月の連休明けは子どもや職員の様子に注意をしていただきたい。管理職員は特に丁寧に確認等が必要と考える。子どもの登校状況や新任教諭の学級経営等の躡きについては、特に意識して早めに手を打つ必要がある。

委員

- ・小中学校の運動会について、コロナ禍を経て午前中開催が多いと思うが、午後まで実施する学校はどれぐらいあるのか。

事務局

- ・昨年度においては、午後まで実施した学校は中学校1校であった。今年度においては、学校とPTA等とで協議をしているところでありまだ把握ができていない。ただし、コロナ禍で学んだ教訓を教育活動で生かすという方向で考えると、すべての学校が午後まで開催するという形にはならないものと考えている。

委員

- ・小中学校の入学式に参加した。中学校については静かな良い入学式だった。小学校は、障がいを持った児童であったが最後まで参加することができていた。
タブレットの故障が多く修理費が多額となっているといった新聞記事を読んだ。雲仙市ではどうか。保険加入はどうなっているのか。

事務局

- ・雲仙市においても、タブレットの故障は多くある。故障の原因は、机からの落下や持ち運び中の落下が主であり使用に起因するものである。新聞記事は、他県においてバッテリーの製造に不具合があったのではないかといった旨の記事であるが、雲仙市においては、製造時に起因するものの故障はあっていない。保険については、その費用が高額であったため加入していない。

教育長

- ・故障を恐れ、児童が委縮して使用しないとしたことにならないように、恐れずどんどん使っていただきたいと考えている。

委員

- ・学校の統廃合に関して、閉校した学校で使用していた備品は、例えば市民に払い下げるといった計画はあるか

事務局

- ・これまでは、備品は統合先の学校へ優先的に移管し、その後、他の学校へ移管して有効活用している。それでも余った備品は残ったままになっている。他市においてはオークションとかを活用し払い下げをしているようであるが、雲仙市ではそういった方法が定まっていない。ただし、1度だけ中学校の楽器を入札して払い下げをしたことがある。

委員

- ・今年は入学式が小学校と中学校が同一日であった。ある保護者から午前中に小学校に参加して午後から中学校に参加しなければならず、中学校に間に合わないといった意見を聞いた。もう少し余裕があるような時間スケジュールにしてもらいたい。

事務局

- ・卒業式や入学式実施の決定権は学校にある。市内の校長会で秋ごろに協議して、日程を統一して実施している状況である。
卒業式の場合は、高校の入試や合格発表の日程を踏まえ日程を決めている。入学式についても、中学校では高校の入学式の日程を踏まえて決定しているが、秋頃には判明していないため、学校でも判断に困っているような状況である。

委員

- ・開始時間を少し遅くするといったような対応はできないか。

事務局

- ・開始時間は、学校毎に異なるので、そういったご意見があったということを直接学校へ伝えていただきたい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・学校教育課から、雲仙市学校給食費等補助金について説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

1 報告第1号 社会教育委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

2 報告第2号 雲仙市図書館協議会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

3 報告第3号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことを確認する。

4 議案第1号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例案について）

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

5 議案第2号 議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について（令和6年度一般会計補正予算（第1号）案について）

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・スクールバス運転手の賃金は必要無いのか

事務局

- ・今年度予算では、スクールバスを買うのみであり、次年度運転手の費用を予算計上することになる。

委員

- ・小浜町の統廃合に関しては、路線バスでの通学で、今回はスクールバスを運行することとなる。その違いは何か。

事務局

- ・地域の公共交通を残すという点も大事であり、公共交通機関がある地域については、それを優先している。岩戸地区については公共交通機関が無いためスクールバスを運行する予定としている。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和6年5月29日（水）午前10時00分から雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

教育長

- ・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和6年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。